

次のとおり、公募により企画提案を募集して、最も優秀な提案をした者を随意契約の相手方の候補者として特定する手続き（公募型企画提案方式）を実施するので公告する。

令和6年5月8日

奈良県知事 山下 真

1 業務概要

(1) 業務名

奈良県知的財産戦略推進事業委託業務

(2) 業務内容

(ア) 知的財産に関する意識啓発

(イ) 県内企業における知的財産活用に関する実態調査

(ウ) その他本件業務の遂行に関連する業務

(3) 契約期間

契約締結日から令和7年3月14日まで

2 委託上限額 金2,750,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3 公募型企画提案方式に参加できる者の資格

次のすべての要件を満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。

(2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。

(3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規定（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で営業種目Q5広告・イベント業務又はQ7諸サービスに登録している者であること。

4 候補者選定における審査の考え方

候補者選定における選定委員会の審査は、以下の評価基準により行う。

(ア) 業務遂行能力・同種又は類似の業務の実績・スケジュールの妥当性

(イ) 提案内容の的確性（事業効果を高めるための工夫）

(ウ) 見積額の妥当性

5 公募型企画提案説明書、業務仕様書の配布

(1) 配布期間 令和6年5月8日（水）から5月30日（木）まで

(2) 配布場所 下記13の問い合わせ先に記載のとおり

※産業振興総合センターのホームページからもダウンロード可

6 参加申込書の提出期限、場所及び方法

本件公募型企画提案に参加しようとする者は、次により参加申込書を提出しなければならない。

(1) 提出期限 令和6年5月30日（木）

(2) 提出方法 持参又は郵送（配達を証明できる方法によること。提出期限必着。）  
※持参の場合は、平日の午前9時から午後5時まで

(3) 提出先 下記13の問い合わせ先に記載のとおり

## 7 企画提案にかかる質問及び回答

- (1) 受付期間 令和6年5月31日（金）～6月3日（月）まで
- (2) 質問方法 質問票（別紙様式3）により、FAXによること。
- (3) 質問先 下記13の問い合わせ先に記載のとおり。
- (4) 回答方法 参加申込みのあったすべての者に対してFAXにより随時回答する。

## 8 企画提案書の提出期限、場所及び方法

- (1) 提出期限 令和6年6月7日（金） 午後5時まで
- (2) 提出方法 持参又は郵送（配達を証明できる方法によること。提出期限必着。）  
※持参の場合は、平日の午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先 下記13の問い合わせ先に記載のとおり

## 9 提案の無効

本件公募型企画提案への参加に必要な資格を有しない者が提出した提案は無効とする。

## 10 最良の提案をした者の特定方法

奈良県知的財産戦略推進事業委託事業者選定委員会において、あらかじめ定めた審査基準及び方法により審査を行い、候補者を特定する。なお、提案者は、選定委員会においてプレゼンテーションを実施するとともに、質疑にも応答すること。

## 11 契約手続き

奈良県は、10により特定した候補者（以下「被特定者」という。）と奈良県契約規則等関係規定に基づき、契約手続きを行う。

## 12 契約の不締結及び解除

10の候補者特定後、契約締結までの間に、被特定者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとする。

契約締結後、被特定者が次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を解除することがある。また契約を解除した場合は、損害賠償義務が生じる。

- (1)被特定者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）及び支配人並びに支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員であるとき。
- (2) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 被特定者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 被特定者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、被特定者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該

当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合 ((6)に該当する場合を除く。)において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。
- (8) この契約を履行するに当たり、暴力団または暴力団体から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、又は警察に届け出なかつたとき。

#### 1 3 問い合わせ先

〒630-8031 奈良市柏木町 129-1  
奈良県産業振興総合センター  
オープンイノベーション推進室 あて  
電話番号 0742-33-0817 FAX 番号 0742-34-6705

#### 1 4 その他

- (1) 本件企画提案の参加によって必要な提案書の作成、提出等に要する経費は、提案者の負担とする。
- (2) 審査結果については、1 3 の問い合わせ先において閲覧により公表する。
- (3) 詳細は、公募型企画提案説明書及び委託業務仕様書による。

以 上